



NPO法人

食科協ニュースレター 第214号

目次

【食科協の活動状況】 2021年4月～2021年5月の主な活動(先月報告以降)	2-3
【行政情報】 NPO法人 食品保健科学情報交流協議会 顧問 森田 邦雄	3-5
1 有毒植物による食中防止の徹底について 2 農業及び水産業における食品の採取業の範囲について 3 「営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設に関するQ&A」について 4 「営業規制の経過措置に関するQ&A」について 5 食品中の有害化学物質等の検査結果調査及び畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施について 6 「食品安全総合情報システム」公表	
【食中毒資料：会員限定で提供いたします 別添配信】 ・患者数500人以上事例 ・最近6年間の食中毒発生動向 ・死亡者あり事例 NPO法人 食品保健科学情報交流協議会 運営委員 立石 亘	5

※URLをクリックしても該当の記事には飛ばないことがあります。その場合はURLをコピーペーストして移動してください。

令和 3年5月21日

特定非営利活動法人 食品保健科学情報交流協議会

〒135-0004 東京都江東区森下3-14-3、全麺連会館2階 TEL 03-5669-8601 FAX 03-6666-9132

<http://www.ccfhs.or.jp/> E-Mail NPO2002-fhsinfo@ccfhs.or.jp

【食科協の活動状況】**1. 2021年4月～2021年5月の主な活動**

- 4月20日 ニュースレター213号発行。
- 4月20日 かわら版ニュース&トピックス131号を発行。
- 4月20日 第一回常任理事会・運営委員会開催。
- 4月23日 かわら版285号・かわら版ニュース&トピックス132号を発行。
- 4月27日 かわら版ニュース&トピックス133号を発行。
- 4月30日 かわら版286号・かわら版ニュース&トピックス134号を発行。
- 5月07日 かわら版287号・かわら版ニュース&トピックス135号を発行。
- 5月07日 総会資料等発信。
- 5月11日 かわら版ニュース&トピックス136号を発行。
- 5月14日 かわら版288号・かわら版ニュース&トピックス137号を発行。
- 5月18日 かわら版ニュース&トピックス139号を発行。
- 5月18日 第二回運営委員会・常任理事会開催。
- 5月18日 総会資料・研修会資料他発送。
- 5月21日 かわら版289号・かわら版ニュース&トピックス138号を発行。
- 5月21日 ニュースレター214号発行。

研修会の質問を受け付け中 締め切りは25日前後まで

株式会社サイエンスフォーラムからのご案内

馬場理事長のご紹介です。当会員については優待扱いとなります。
味の素の社長も特別講師としておいでになり、内容も当会の会員様に役立つものと思われる。

以下、概略をご紹介します。

2021年5月20日

NPO法人 食品保健科学情報交流協議会会員 各位

食品産業戦略研究所事務局
株式会社 サイエンスフォーラム
代表取締役社長 元山 裕孝
TEL(04)7128-5461 FAX(04)7184-7912

「2021年度 食品危機管理者講座」特別優待のご案内

謹啓 時下、貴協議会におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
早速ですが、食品産業戦略研究所（食産研）は、食品の安全性と品質保証システムを支援し森田邦雄先生（元 厚生労働省）に顧問としてご尽力を戴き、食品業界の人材育成のために活動しております。

このたび、オンラインで危機対応司令塔を養成するため、来る6月4日と11日の両日、「

2021年度「食品危機管理者講座」を開講する運びとなりました。

とくに講座初日、味の素株式会社代表取締役 最高経営責任者 西井孝明様に開講記念として「調味料をめぐる風評にどう対処したか」の主題でご講演を戴くことになりました。

これに伴い食産研主席研究員で本講座の企画委員としてご尽力を戴いております貴協議会 理事長の馬場良雄様と小暮 実様（貴協議会理事）から「西井社長のご講演は食科協の会員にとり極めて有益で、このご講演だけでも聴講できる方法はないか」とのご要望を戴き、森田顧問を初め講座企画委員の皆様のご賛同を得て、貴協議会会員限定で下記の優待案内を申し上げます。

□西井孝明社長の特別講演のみ受講出来ます・・・食科協優待受講料 16,500円（税込み）

□6月4日（金）1日のみの受講も可能です・・・同優待受講料 29,700円（税込み）

□6月4日・11日両日受講もお受け致します・・・同優待受講料 59,400円（税込み）

★お申し込みは以下の貴協議会専用URLよりお願いします。

<https://ws.formzu.net/dist/S32645124/>

★プログラムの詳細は下記URLをご覧ください。

https://peraichi.com/landing_pages/view/scienceforum92124

ご多用中誠に恐れ入りますが、何卒ご検討のほど宜しくお願い申し上げます。 謹白

2.厚生労働省関係 <https://www.mhlw.go.jp/index.html>

【行政情報】

NPO 法人 食品保健科学情報交流協議会
顧問 森田 邦雄

1 有毒植物による食中防止の徹底について

4月20日、厚生労働省は医薬・活衛局食品監視安全課長名をもって各都道府県等衛生主管部（局）長宛標記通知を出した。その主な内容は次の通り。

例年、特に春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。

つきましては、各都道府県等におかれては、厚生労働省で作成したリーフレットや自然毒のリスクプロファイル等を活用するなどにより、食用と確実に判断できない植物については、絶対に「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」よう注意喚起を行うようお願いします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000771317.pdf>

2 農業及び水産業における食品の採取業の範囲について

4月22日、厚生労働省は医薬・活衛局食品監視安全課長名をもって各都道府県等衛生主管部（局）長宛標記通知を出した。その主な内容は次の通り。

農家（生産者団体を含む）が自ら生産した野菜、ハーブ、果実等（柿、あんず、芋、大根及びキノコ等（スライスしたものを含む））の天日干し・乾燥について、自治体、事業

者において取扱いに相違が生じていたため、「農産物の天日干し・乾燥」に含まれることに整理し、採取業通知の一部を別紙のとおり改正します。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000774306.pdf>

3 「営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設に関するQ&A」について

4月23日、厚生労働省は医薬・活衛局食品監視安全課名をもって各都道府県等衛生主管部（局）宛標記事務連絡を出した。その主な内容は次の通り。

標記については、令和2年12月28日付け事務連絡（令和3年3月3日改正、厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課）にてお知らせしているところです。

今般、別添のとおり「営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設に関するQ&A（別添1及び別添2）」を改正するとともに、厚生労働省ホームページに掲載しましたので、業務の参考のためお知らせします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000774307.pdf>

4 「営業規制の経過措置に関するQ&A」について

4月27日、厚生労働省は医薬・活衛局食品監視安全課名をもって各都道府県等衛生主管部（局）宛標記事務連絡を出した。その主な内容は次の通り。

標記について、本制度に関する問い合わせへの対応等を取りまとめ、別添のとおり「営業規制の経過措置に関するQ&A」等を作成するとともに、厚生労働省ホームページに掲載しましたので、業務の参考のためお知らせします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000774308.pdf>

5 食品中の有害化学物質等の検査結果調査及び畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施について

4月28日、厚生労働省は医薬・活衛局食品基準審査課長及び食品監視安全課長名をもって各都道府県等衛生主管部（局）長宛標記通知を出した。その主な内容は次の通り。

令和2年度、各自治体で実施した検査の結果を、別添1「食品中の有害化学物質等の検査結果調査実施要領」により報告いただきますとともに令和3年度畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査の実施については、別添2「畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査実施要領」により実施するようお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000775336.pdf>

6 「食品安全総合情報システム」公表

4月30日、食品安全委員会が公表した標記システムに次の記事が掲載されている。

https://www.fsc.go.jp/fsciiis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2021&from_month=04&from_day=03&to=struct&to_year=2021&to_month=04&to_day=16&areId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc

米国食品医薬品庁(FDA)は4月6日、調査報告書「2020年秋の腸管出血性大腸菌O157:H7集団感染に関連した葉物野菜の汚染に関与した可能性のある要因」(13ページ)を公表した。概要は以下のとおり。

FDA並びに複数州及び連邦の関連機関は、2020年8月から12月の間、腸管出血性大腸菌O157:H7食中毒と葉物野菜の摂取に関連する集団感染について調査を行った。国内で40人の疾病が報告された当該集団感染は、全ゲノムシーケンス解析(WGS)及び地理的情報により、カリフォルニア州の栽培地域に遡及された2019年及び2018年の葉物野菜の摂取に関連した集団感染と関連付けられた。FDAは州及び連邦関連機関と共に、葉物野菜の腸管出血性大腸菌O157:H7汚染につながった可能性のある要因を特定するために調査を行った。当該腸管出血性大腸菌O157:H7の集団感染株は、畜牛の糞便混合検体中で確認され、その検体は、遡及調査により当該集団感染に関連付けられた複数のほ場をもつ、ある生産農場から約1.3マイル(約2.1km)程、坂を上る道路沿いで収集されたものであった。更に、2020年の葉物野菜集団感染の、複数の潜在的な要因が特定された。

<https://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/show/syu05590310105>

【食中毒資料：会員限定で提供いたします】

- 患者数500人以上事例
- 最近6年間の食中毒発生動向
- 死亡者あり事例

NPO 法人 食品保健科学情報交流協議会
運営委員 立石 亘